

地域複合農業の展開を

県農業計画
の見直し

中核的担い手を育成
環境整備にも方向づけ

現行熊本県農業計画は、四十七年九月に公表され、すでに実施第四年度に達していますが、この間本県農業が着実に進展の一途をたどりつつあることは農家および農業団体等の関係者の並々ならぬ努力のたまものであることは言うまでもありません。

県としては、このような農業の進展の実績を十分評価するとともに現行計画の基本方向に沿って農業の振興をはかっていくと考えていることに変わりはありませんが、ここ一兩年の農業及び農村をとりまく情勢に相当の変化が見られますのでこれに対応して計画の一部について見直しを行うこととしたものです。

見直しの要点は①「中核農家」に注目し、中核的担い手の育成を図ること。②「地域複合農業」を推進し、本県農業が長期にわたって一段と活力ある農業として発展するよう配慮すること。③近年農村社会における環境条件や意識が著しく変化している中で、これに対応し「新しい農村社会生活の形成」について方向づけを行うことの三点であります。

農業計画見直しの背景

戦後三十年続いた経済成長にもかかわらず、本県の農村には美しい自然が数多く残っており、この美しい自然は県民のかけがえのない財産として後世に引継ぐことが社会的要請として高まってきています。

また経済効率優先にかたよった産業の展開が、人間環境と農業生産環境を汚染しつつあるのではないかとといった反省から自然と資源活用の調和を創出する農業又は農村のあり方について、今までと異なった立場で見直されようとしています。

このほか、①経済政策基調の転換が行われました。②世界農産物の需給ひっ迫と国内農産物の自給率向上の要請が強まっています。③農村地域の役割の重要性と生態系を生かした農業生産の必要性について再認識されつつあるなどの事情が指摘されます。

これらをふまえ、計画の指標ないし目標に係る事項について必要な改定、補足をを行うこととしたのが今回の県農業計画の見直しです。

農業生産の 総合的展望

- (一) 農業労働力の見直し
従来の計画においては、四十五年から五十二年までに年率四・七パーセント程度の減少を見込んでいましたが、現在までのところ見直しをやや上回る程度の減少が続いています。
今後は、高度経済成長から安定経済成長へと転換が図られるため、今までのような高率の減少は見込まれず、五十五年における基幹的農業従事者数は、五十年以降年率三・二パーセント程度の減少となり、十五万四千九百人程度になろうと思われまふ。(表一参照)
- (二) 耕地面積の見直し
従来の計画では少しの増加を見込んでいましたが経営耕地面積は、今までのところ見直しとは逆に減少しています。これは住宅地、工場用地等への転用が地域によっては想定以上に進んだことと、樹園地、牧草地の増加が予想どおり進まなかったためです。
五十五年の経営耕地面積は、四十九年以降増加して十五万三千ヘクタール程度になるものと見込まれます。
- (三) 農業技術の見直し
なお耕地利用率は、四十四年の一四四パーセントから四十九年には一二七パーセントと低下しましたが、麦類、大豆及び飼料作物等の作付面積の拡大を積極的に推進することにより五十五年には一三二パーセント程度になると見込んでいます。
- (四) 農業生産の見直し
個々の経営規模の拡大、生産の組織化、省力技術(機械、施設)の導入等を積極的に推進してきた結果農業粗生産額(四十九年価格、以下同じ)は四十四年から四十九年までの間に年率二・六パーセントの増加となりました。
従来の計画の見直し五・二パーセントに比べるとかなり下回った伸びにとどまっていますが、これは米の生産調整が実施されたことの影響と当初増加を見込んでいた麦類、養蚕及び豆類の生産額が減少したためと思われる。

- (五) 農業粗生産額の今後の見直しであり、四十九年から五十五年までは年率三・八パーセント程度増加し、五十五年には三千二百二十四億円(五十年価格で三千八百七十七億円)程度になるものと見込んでいます。

農業計画見直しの 主な内容

(一) 自立的農家の育成目標

現在の農家戸数十三万五千四百八十九戸のうち(基幹男子農業専従者のいる農家「中核農家」)は五万四千二百八十六戸で全農家の四〇パーセントに及んでいます。
今後、本県農業を一段と活力ある農業

本県の農業は、農業技術のめざましい発展によって、総合的生産を上昇させ、一応当初想定した高い技術水準まで到達してきています。
半面、土地利用型農業が後退して、土壌や栽培環境保全への配慮が十分なされていないなどのため、県下の一部では地力の消耗、生活環境の悪化など農業経営を長期的に安定した展開とするには問題が生じてきています。

視した農業技術を究明し推進することが重要です。
四 農業経営の見直し
総農家戸数は、従来の計画の見直しを若干下回る減少を示していますが、今後この減少率は更に低下して昭和五十五年には十二万六千五百戸程度になるものと見込んでいます。このうち中核農家の数は、五十年現在で五万四千三百戸程度見込まれ、このような中核農家が本県の農業生産の担い手として果たしている役

表-1 基幹的農業従事者数の見直し (単位:千人)

	45年	50	55	増減(△) 年率(%)		
				45~50	50~55	45~52
総数	242.4	182.3	154.9	△ 5.5	△ 3.2	△ 4.7
男	114.5	89.5	81.1	△ 4.8	△ 2.0	-
女	127.9	92.8	73.9	△ 6.2	△ 4.5	-
地域別	中央	156.5	120.1	△ 5.2	△ 3.1	△ 4.3
	高原	26.5	21.5	△ 4.1	△ 2.0	△ 3.5
	南部	21.6	16.2	△ 5.6	△ 3.6	△ 4.5
	海岸島しょ	37.8	24.5	△ 8.3	△ 4.6	△ 7.7

資料) 農林省「農(林)業センサス(2月1日現在)」
注) 基幹的農業従事者とは、自家農業従事を主な仕事としているものをいう
増減年率の45~52の欄は、現行計画の見直しである。

表-2 農家戸数の見直し (単位:千戸)

	45年	50	55	増減(△) 年率(%)		
				45~50	50~55	45~52
総農家戸数	149.0	135.5	126.5	△ 1.9	△ 1.4	△ 2.3
中核農家	-	54.3	54.3	-	-	-
自立的農家	28.5	26.8	29.2	△ 102	1.7	△ 0.3
中央	22.3	20.2	21.7	△ 2.0	1.4	△ 0.9
高原	2.9	2.8	3.1	△ 0.7	2.0	△ 1.2
南部	2.0	2.1	2.1	1.0	0.0	2.3
海岸島しょ	1.3	1.8	2.3	6.7	5.0	6.3
自立経営農家	13.3	16.4	18.5	4.3	2.4	4.4

資料) 農林省「農(林)業センサス」農政部調べ
注) 増減年率の45~52の欄は、現行計画の見直しである。

表-3 農業粗生産額及び生産農業所得の見直し (単位:億円)

	44年	49	55	増減(△) 年率(%)		
				44~49	49~55	44~52
米	885	800	877	△ 2.0	1.5	△ 0.7
麦類	54	23	34	△ 15.8	6.7	1.7
果実	130	237	327	12.8	5.5	11.0
野菜	225	336	432	8.4	4.3	12.1
芸作	274	322	395	3.3	3.5	6.2
工花	10	15	23	9.6	7.4	11.7
養蚕	53	44	50	△ 3.7	2.2	9.3
畜産	372	547	791	8.0	6.3	8.4
その他	199	173	195	△ 2.7	2.0	1.9
農業粗生産額	2,200	2,498	3,124	2.6	3.8	5.2
生産農業所得	1,267	1,432	1,793	2.5	3.8	3.3

資料) 49年は農林省「生産農業所得統計」
注) 49年価格による実質である。増減年率の44~52の欄は、現行計画の見直しである。